

中学校部活動地域展開だより No.1

横手市教育委員会 教育指導課 ☎0182-35-2123

目指す姿

将来にわたり 子どもたちが身近で

スポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境づくり

本市の方針

- 適正な活動運営により、生徒の健やかな心身の成長を図る
- 教師の負担軽減を図り、より生徒に向きあえる環境づくり
- 地域の実情を踏まえた、持続可能で多様な環境づくり
- 生徒、保護者、地域の主体的な参画・取組を通して「次代を受け継ぎ 磨き上げ 凛々しく羽ばたくまち」づくりに貢献する
- 学校と地域が連携・協働し、横手市のスポーツ・文化芸術の発展・創造を主体的に形成していき地域社会の活性化に繋げる

地域で支え、次代へつなぐ

ニーズに応じた持続可能な活動

- ★「新たな学び・価値の創出」
- ★「活動を楽しむ人の広がり、ウェルビーイングの向上、地域社会の活性化」

部活動地域展開の全国的な実施に向けて「改革実行期間」スタート！

急速な少子化に伴い、生徒数や部活動参加率が減少し続ける中、これまでのような学校単位での部活動の維持が難しくなってきました。文部科学省は、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実を目指し、部活動改革に取り組んでいます。

「部活動地域展開（改革）」は、地方公共団体の推進の下、部活動の運営主体を学校から、地域の他の組織に変えていくことです。（地域の人的・物的資源を活用し、地域全体で支え、より豊かで幅広い活動を通して、新たな学びや価値を創出するという改革理念から「地域移行」という名称を「地域展開」に変更しました。）

これまで、令和5～7年度を「改革推進期間」と位置付け、取組を進めてきました、令和8年度からの6年間で「改革実行期間」と位置付け、令和8～10年度を前期、令和11～13年度を後期とし、前期終了後には取組状況に対する中間評価を実施します。中間評価の段階で策定された取組方針に基づき更なる改革（後期）を推進していくこととなりました。

本市としても、地域のご理解とお力添えを頂きながら、地域の実情に合った地域クラブ活動の在り方を探り、生徒が希望する活動・自分に合った活動を主体的に選択できる環境づくりを進めてまいります。また、改革推進の進捗状況等を様々な機会を通じて発信し、部活動改革について理解を深めていただけるよう努めます。

【「改革実行期間」(R8～R13)における改革の進め方】

文科省教育委員会月報 2025年7月

